

安城市高齢者生きがいセンターの指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会において、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 指定管理者候補者 公益社団法人 安城市シルバー人材センター
安城市百石町2丁目13番地8
- 2 指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日
(5年間)
- 3 指定管理料提案額 15,000千円(5年間総額) ※注1
- 4 選定委員会開催日 平成25年9月20日(金)
- 5 選定理由

高齢者生きがいセンターは安城市シルバー人材センターの拠点として設置され、開館以来、管理を行っている。施設の設置目的と団体の設置目的も合致しており、当該施設の安定した管理運営には最も適した団体である。また、シルバー人材センターは全国組織であり、他の事業者において同様の組織力及びノウハウを持ち合わせているところはない。

上記理由と平成26年度以降の事業計画、収支予算の内容が認められ、安城市指定管理者選定委員会において指定管理者として選定された。

※ 注1 消費税率について5パーセントで計算した金額。消費税増税が決定した場合は、指定管理料が変更となる可能性がある。